

会 議 録

会議の名称	第10回事故防止委員会	
開催日時	平成19年 3月 2日(金) 午後6時00分～午後8時45分	
開催場所	行政棟7階 大会議室	
議長(会長)氏名	金谷 京子	
出席者(委員)氏名	伊藤恵子、田中元三郎、西川 正、日置 司、金澤アサ、山岡藤子、永谷由紀枝、菊池美喜、長谷川正三、山本敏雄	
欠席者(委員)氏名	久芳敬裕、小林令子、	
事務局(幹事)	新井 茂、木村安男、関根茂夫、矢崎美津枝、千葉淑子、山本克彦、矢嶋久司、田中輝夫	
会 議 事 項	会議内容	会議結果
	<ol style="list-style-type: none"> 1 第9回事故防止委員会会議録について 2 事故防止委員会報告書(案)について 3 事故防止行動計画進行管理表について 4 上尾市保育所職員研修計画(案)及び平成18年度各研修実績報告について 5 平成19年度事故防止委員会に代わる体制について 	傍聴10人
議事の経過	別紙のとおり	
会議資料	第9回会議録、事故防止委員会報告書(案)、事故防止行動計画進行管理表、上尾市保育所職員研修計画(案)、平成18年度 各研修実績報告、2007年度の事故防止委員会に代わる体制《杉の子の案》、事故防止行動計画表解説	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成19年 3月22日</p> <p style="text-align: center;">署名人 <u> 金谷 京子 </u></p> <p style="text-align: center;">署名人 <u> 伊藤 恵子 </u></p>		

議事の経過

会議の経過

1 第9回事故防止委員会会議録について

委員長から、第9回事故防止委員会の会議録について、事前の資料提供がなかったため確認の時間がとれなかったので、3月9日（金）までに確認を行い、異議のある委員については、事務局に報告し修正を行っていく。締切時点での会議録が承認された形とするという説明があった。

2 事故防止委員会報告書（案）について

委員長から、事故防止委員会報告書（案）についての説明をもとめられ、

事務局から、「副題を『上尾市保育所事故防止行動計画をうけて』と変更したこと。内容面では、4種の検討会の会議内容を盛り込んでいくこと。盛り込むのは以下の通り。保育運営検討会については、保育の要領作成だけでなく全体を見直してきた経緯に関することなど。危機管理検討会については、検討会のまとめが作成途中であり、いまだ空欄となっているが、要領作成にいたる経過などに関すること。職員資質向上検討会については、まとめが作成されたのでその要点の抜粋など。保護者会・所長会会議については、現時点での検討会のまとめに関することの抜粋など。検討会の報告内容を、要点だけ本冊中に盛り込んでいくのか、もしくは、各検討会がまとめを作成して別冊として報告するのかを事故防止委員会として決めてほしい。来年度の体制については、前回提出の案よりも図を簡略化し、考え方の流れがわかりやすくなるよう工夫したこと。保育専門家、保護者、私立保育園設置者、家庭保育室設置者などからなる「保育評価審査会」では、現在の事故防止委員会の延長上の組織と考えており、第三者の視点からの助言を与える機関となること。健康福祉部職員、保育所職員からなる「保育・安全委員会」では、各種要領の見直しや計画の進行管理を行い、所長会議に提案を行う機関となること。」などの説明があった。

委員長から、「目次の作り方や、目次と本文の語句の統一や章立ての校正などが必要である。『はじめに』は、章立ての中に入らずに表紙の後、目次の前に置くのが妥当ではないか。また、『はじめに』『目次』『おわりに』には、ページ数を振らないのが妥当ではないか。」という発言があった。

日置委員から、「『はじめに』の第一段落一文では、『事故が発生しました。』とあたかも自然発生したかのように記述しているので、事故を起こした当事者であるということを明らかにすべきでないか。」という発言があった。

長谷川委員から、「この場では意見を出し合ってもらい事故防止委員会としての方向性を決めた後、事務局で修正していきたい。」という発言があった。

日置委員から、「これは姿勢の問題なので、市として認めている以上事故防止委員会としてもそのような提言のほうがよい。」という発言があった。

委員長から、「『はじめに』の第4段落2文では、『本報告書は、委員会で取り組んだ結果を踏まえ、事故防止策の変更を行い、』とあるが、これはどのような内容を表しているのか。」という発言に対して、

事務局から、「『IV 事故防止委員会の取り組みについて』では、行動計画を掲載しているが、事故防止委員会での審議を踏まえ昨年3月時点のものから修正してきた経緯があるので、その事故防止策の審議内容を記載していくことを予定している。この部分を

指している。」という説明があった。

委員長から、「3月時点の事故調査委員会報告書を受けて作成した事故防止行動計画と現在の事故防止行動計画が時間の流れとともに把握できる形でまとめなおしてほしい。」という発言があった。

事務局から、「3月時点の説明は、『Ⅱ 事故防止委員会について』で行っている。この章で、その検討経過や修正点などを加えていく形ではどうか。このⅡ章の第1段落1文では、第3回事故防止委員会での実行に移す承認をもらったという判断から、『(案)』を外したことを表している。また、それまでの2回の事故防止委員会で案を検証したことから、『検証を踏まえ』ということになり、それ以降の事故防止委員会では、この計画の見直し検討を行いながら事故防止策の検討を行ってきたという説明文になっている。ただし、3月の承認をもって、行動計画を策定した(完成させた)という意味ではないので、その辺りがあいまいな表現になっている。」という説明があった。

委員長から、「何月時点の説明と、主語と述語を意識して書けば混乱はなくなる。検証を行ったのはどこであるのかなどを明らかにしてほしい。それに伴って、『はじめに』の中の市で策定したものと事故防止委員会で見直し検討した部分を区別し、時間上の流れがわかる表現になるよう見直しを行う必要がある。」という発言があった。

日置委員から、「さらに時間が動くごとに年月日を入れたほうがよい。名称が混同しやすいので、時間で区別していく方がわかりやすくなる。また、市が事故防止委員会に諮らずに進めた相談員制度については、事故防止委員会の外にあるということを報告書に載せて欲しい。また、事故防止委員会に諮らなかつた理由と、そもそも設置した目的について、この報告書に載せて欲しい。」という発言があった。

委員長から、「それは、事故防止委員会では議論をしていないことなので、事故防止委員会の報告としては行えないのではないか。」という発言があった。

西川委員から、「保育所の運営という大きな枠があって、その中に事故防止に関する対策がある。さらに、その中に事故防止委員会で議論をしたことがある。その枠組みから説明するとわかりやすいのでそのように書いて欲しい。相談員の設置や、大規模5保育所の事務職所長の設置も事故防止の一環で採用したことを議事録でも、市議会答弁でも説明している。別の文章でもよいが全体がわかる説明がないと、この報告書だけ読んだ保護者は、その位置づけがわからずに不信感を持つことになる。」という発言があった。

山本委員から、「2月の案の提案から、4月以降の進行管理表に続いているが、特に見直しの中で載せる必要があるという事故防止委員会の総意としての発案がなかつたので、これまで議論に上らなかつたということと考えている。」という発言があった。

委員長から、「報告書の中で記載していくのであれば、『はじめに』の中で、事故防止委員会とは別に市が行ってきた施策として列挙してはどうか。その施策を踏まえて事故防止委員会でこのような議論を行ってきたというようにつなげていけばよいのではないか。」という発言があった。

長谷川委員から、「書くとすれば、確かに『はじめに』か危機管理体制に関する記述の部分がよいのではないか。事故防止委員会として記述が必要ということであれば、そのように記述していく必要がある。」という発言があった。

委員長から、「この部分は、事故防止委員会として書くか書かないかではなく、市が説明の場として必要とするかである。」という発言があった。

西川委員から、「4月の時点では、保育士ではない男性が保育所にいることに保護者は皆戸惑っていた。その説明をほとんど受けていないが、事故防止の対策の一環であるならば、ここに盛り込んだほうがわかりやすい。」という発言があった。

委員長から、「事故防止に関わらない施策であればもちろん書く必要はないし、関係するのであれば、『はじめに』の中で盛り込んでいく必要があるのではないか。」という発

言があった。

西川委員から、「利用者の立場からすれば、説明責任を受ける権利があるともいうことができる。逆に市は説明をする義務を持っている。」という発言があった。

山本委員から、「『おわりに』の中で、事故防止委員会で議論してきた内容とは別に、市の管理体制として、男性所長や相談員を配置した経緯や取り組みなどを説明することとしたい。」という発言があった。

委員長から、「『Ⅲ 作業部会について』の記述部分がいまだ不足している。」という発言があった。

事務局から、「4種の検討会については、検討経過、検討内容、指摘事項など具体的な事例も交えつつ記述していきたい。資質向上検討会については、前回の事故防止委員会で報告書として提示したものがあある。これをそのまま別冊にして報告するか、要点抜粋を中に盛り込むかの意向を聞きたい。」という説明があった。

委員長から、「経過などの報告内容を抜粋し章の中に盛り込み、巻尾に資料編として要領などを綴じこみ、抜き刷りも別に作るという形がよいのではないか。」という発言があった。

山本委員から、「章の中では、検討内容の抜粋を書き込み、別冊の資料として各種要領や研修計画を冊子化するという形ではどうか。」という発言があった。

委員長から、「別冊も作成するが、報告とするには、1冊にして『おわりに』の前に綴じこんでおいたほうがよいのではないか。」という発言があり、異論はでなかった。

3 事故防止行動計画進行管理表について

委員長から、「『Ⅳ 事故防止委員会の取り組みについて』では、3月時点の事故防止行動計画が載っているが、時期がわかるような説明文をつけてほしい。この計画から、保育所での検証を進めた一連の流れは進行管理表で説明をすることになるが、進行管理表だけでは、言葉が足りないので今回進行管理表を説明するような文章を案として作成してきた。この章では、その流れがわかるような記述が必要である。」という発言とともに、進行管理表の説明をもとめられ、

事務局から、「短期計画については、『今後の課題』まで見えてきたこと。中期計画についても、今年度中に実施し『改善すべきこと』などを検証していること。長期計画については、3月までに『現状』『問題点と課題』を明らかにし、保育所での検証を進めていきたい。空欄の部分に対する説明が抜けているので、まとめることができる予定日などの説明を加えていきたい。」などの説明があった。

伊藤副委員長から、「進行管理表や各種要領、報告書に共通して言えることだが、用語を統一しないと混乱を招く。『マニュアル』という用語は全て『要領』とし、『作業部会』と『検討会』という用語も使い分けるのであれば説明が必要だし、統一できるのであればしたほうがよい。『子ども』と『児童』についても、統一が必要である。」という発言があった。

委員長から、「進行管理表では、上尾保育所の欄では保育所での検討事項がそのまま載っており、その他の保育所についても、特色が出るようにしている。進行管理表だけでは説明不足なので、今回解説資料の案を作ってきた。まず、この管理表の作成経緯と表の見方を説明し、その後で各項目の解説を加えていく形となっている。このような説明文をつけるということと、説明文の構成についてはどうか。」という発言があった。

山本委員から、「作成経緯と表の見方については確かに必要であるが、各項目の説明については、保育運営検討会などで討議の資料とされ、随時盛り込まれてきていることもあり、ひとつひとつ新たに説明をしなおすという作業は必要性を感じない。さらに、ま

とめるよりも具体的に表にしてきたものを直接見てもらったほうがよい。」という発言があった。

委員長から、「確かに表に書かれている内容を引用して、表から読み取れる問題点などを文章化したものである。」という発言があった。

田中委員から、「解説資料には、項目の解説はやはり必要なく、書くとなれば項目名(事業名)のみでよいのではないか。」という発言があった。

事務局から、「例を挙げると、年間指導計画などの計画では、これまでは子どもの姿を表す保育計画と、その際の配慮を表す指導計画を一枚の用紙に記入してきた。その状況を委員会や検討会などの議論で、分ける形への様式変更があった。このような事例を報告書の本文の中に盛り込むということで、進行管理表は検討経過の資料ということを考えていた。」という説明があった。

委員長から、「現状と問題点を明らかにした上で、結果を書いていく形であれば事務局の説明の通りでもよいが、現在の報告書(案)では、取り組んできた内容として結果のみが記載されている。現状と問題点を表から読み取りながら、本文を作ってほしい。報告書(案)では、『事故防止委員会の取り組みについて』という章があるが、ここでは3月時点の事故防止行動計画が書かれている。報告書の作り方を説明して欲しい。」という発言があった。

事務局から、「当初、3月時点の事故防止行動計画を示し、検討会での議論した結果や改善点について委員会が見てきた内容を次に記載していくことを考えていたが、内容を具体化していくうちに、記述内容が前後したり重なってしまったりする部分が出てきてしまったものもあり構成を見直さなければならない。」という発言があった。

委員長から、「まず、『事故防止委員会の取り組みについて』という章タイトルは、『事故防止委員会行動計画(案)』に変更し、委員会や検討会の討議内容として、計画(案)の項目名とその現状、問題点を盛り込んだ内容を『保育所での取り組みについて』という章タイトルでその次の章に記載していくということではどうか。」という発言があった。

西川委員から、「事故防止委員会では、進行管理表の書き方については議論してきたが、内容についてはほとんど議論していない。事故防止行動計画(案)も市が作成したものであり、市や保育所で行ってきた内容と、事故防止委員会で議論した内容を分けて書いていく必要があるのではないか。そのほうが整理をつけやすい。さらには今後、市はこの計画をもとにどのように保育所を運営していくかということをはっきりとよりわかりやすいものになるのではないか。」という発言があった。

委員長から、「進行管理表の項目を先に記載しないと、そこから判明してきた現状、問題点や改善点などが書けないので、そのようにしたいと考えている。事故防止委員会では、市が行っている運営をチェックするということであるので、分けるということではない。進行管理表ははじめの方に項目だけ記載し、その後には事故防止委員会や検討会での活動を進行管理表の説明を含めながら記載していくということではどうか。」という発言があった。

事務局から、「保育運営実施要領の中に、先ほどから出ている各事業の現状、問題点や改善点などが全てではないが出てきている。ただし、現状、問題点の中でも要領の中には書けない内容もあるので、そういったものを事故防止委員会報告書の中に盛り込むという考え方でよいのか。」という質問があった。

委員長から、「進行管理表で調査をした内容とその意義については少なくとも書く必要がある。」という発言があった。

事務局から、「進行管理表に基づいて検討会が議論をするうえでの資料として、具体的な改善策の検討を行ってきた経緯などは書き込んでいく。そして、より具体的な保育所から報告された要領には表れない意見を盛り込んでいくことに準備する。」という

説明があった。

伊藤副委員長から、「章を立てた場合、その章ではどのようなことが書かれているのかという説明文が必要である。これがないために、初見の人は章構成もわからないことになってしまう。」という発言があった。

委員長から、「これまでの意見をまとめると、『はじめに』『Ⅰ 事故防止委員会について』の部分は、時系列に沿って文章の構成を見直す。『Ⅱ 各検討会について』の部分は、作業部会という言葉の見直しをする。その次のⅢ章には、3月時点の当初の事故防止行動計画（案）を載せる。その次のⅣ章には、進行管理表の作成経緯と表の見方を文章の見直しを行った上で載せ、進行管理表を別紙で載せる。その次の章には、『Ⅴ 事故防止委員会の取り組みについて』として、進行管理表の項目順に具体的な問題点と課題をもとに検討会で審議した結果などを載せる。その次の章に、『Ⅵ 計画の進行管理について』として、19年度の体制の提言を行う。その次に資料編として、『実施要領について』として、要領を載せていく。最後に、『おわりに』として、市が取り組んできた内容を明らかにしつつ、文章を組み立てていくことになる。以上のような形で事務局には案を作成してほしい。」という発言があった。

山本委員から、「資料編として実施要領を載せると提案したが、やはり資料編というと、検討してきた一資料という意味合いにも捉えられかねないので、章の中に組み込んだほうが妥当ではないか。」という発言があった。

委員長から、「では、『Ⅶ 実施要領』として、掲載順序は変えずに載せていくこととする。」という発言があった。

伊藤副委員長から、「『Ⅴ 事故防止委員会の取り組みについて』では、進行管理表に基づいた記述になっていくということだが、進行管理表に基づく記述のみであるならば原案のような大きな章タイトルではなく、『委員会による進行管理表の見直し』などの内容にあった章タイトルにした方がよい。」という発言があった。

長谷川委員から、「まず、第Ⅰ章で事故防止委員会の説明を行うので、第Ⅲ章～第Ⅵ章のタイトルは事故防止行動計画の4つの柱をそのままスライドさせるというのはどうか。」という発言があった。

委員長から、「確かに第Ⅲ章のタイトルは変更の必要がある。」という発言があった。

伊藤副委員長から、「章のタイトルだけでなく、章の構成から考え直さなければならぬ。」という発言があった。

事務局から、「当初、進行管理表の報告だけでよいかと考えていた。行動計画は3月で承認してもらっているもので、それ以降については、計画と実施に関する進行管理表に入っているという考えであった。しかし、主な報告事項は行動計画ではなく、どのようにチェックをしてきたかということであるとの指摘の通りで、その部分が事務局案には欠けていた。章立てとしては、事故防止行動計画と進行管理表を一つのまとまりとして捉え、そのチェック機能としての委員会がどのような活動をしてきたのかをまとめる必要がある。」という発言があった。

伊藤副委員長から、「市で作成した計画に基づいて進行管理表が作成され、保育所で現状と問題点を抽出し改善してきたことを書き、今後の課題が出てきたという流れをわかるように、章を立ててほしい。」という発言があった。

日置委員から、「進行管理表中の『今後の課題』はいつ議論するのか。」という発言があった。

委員長から、「短期計画については、すでに報告があったとおりで、中長期については、来年度ということになる。」という発言があった。

日置委員から、「短期計画についても、報告はあったが保育現場からの意見でしかない。委員会としてのチェック機能は果たしていないので、今後のスケジュールを聞きた

い。少なくとも短期計画については、17年度に実施し今年度は見直しの段階なので、この委員会で見直さなければならぬ。」という発言があった。

委員長から、「保育所でも成果の分析と今後の課題を検討して、所長会議ではこの内容が討議されたようだが、確かに『成果の分析』以降の検討というのは行っていない。」という発言があった。

引き続き、**委員長**から、「委員会報告書についての流れは先ほどの通りでよいか。事務局の考えとしては、文章化する部分は、現状と問題点、そして改善策までということになるのか。」という発言があった。

事務局から、「短期計画については、今後の課題まで書いていくことは不可能ではない。ただし、項目の数は少なくないので、すべてを文章化していくことは少し不安が残る。従って、項目ごとの記述ではなく、まとめられる範囲内で合わせた形で載せるということとしたい。」という説明があった。

伊藤副委員長から、「いくつか保育所からの具体的な事例を出して、詳しくは進行管理表を見てくださいという表現にするのではどうか。表はあくまで補助的な役割なので、やはり本文中の説明は加えるべきである。」という発言があった。

委員長から、「研究職は、データを収集して報告を行う場合、データが肝心なのであり、データを一覧表にしてそのままにするということはしない。必ずデータから読み取った内容を文章化して報告することが原則となっている。」という発言があった。

山本委員から、「この進行管理表は全てのデータが出揃って完結していればよいが、そうではなくこれからも活用していくものである。報告書の中でまとめた文章を掲載すると、進行管理表は完成したものとして認識をしてしまうおそれもある。」という発言があった。

委員長から、「それも文章にして明らかにすれば問題はない。完結したものではなく、さらに活用していくものであることを書いていけばよい。それでは、報告書については以上のような議論をふまえてまとめてほしい。」という発言があった。

4 上尾市保育所職員研修計画（案）及び平成18年度各研修実績報告について

委員長から、上尾市保育所職員研修計画についての説明をもとめられ、

事務局から、「前回の委員会の指摘事項を踏まえ、職員間のコミュニケーション向上だけでなく、職員と保護者間のコミュニケーション向上についても計画に重点研修に位置づけたこと。18年度の内部研修及び外部研修としての実績を資料としてまとめている。」という説明があった。

5 平成19年度の事故防止委員会に代わる体制について

委員長から、平成19年度の事故防止委員会に代わる体制について説明を求められ、

事務局から、「現在の事故防止委員会にあたる組織に、保育評価審査会（以下、審査会）を設置し、ここには外部の有識者をメンバーとして、チェック機関の役割をお願いする。また、保育・安全委員会は、市の職員をメンバーとして、要領の見直しと事故防止行動計画の進行管理上の分析や課題の抽出などをここで行うものと考えている。」という説明があった。

日置委員から、「杉の子会案では、保育所運営の意思決定の際に所長会議と位置づけず、保育所とそこに関わる者が決めるという形となっている。また、少なくとも安全に関わる委員会には保護者が参加することとしている。」という発言があった。

西川委員から、「事務局案では、所長会議の所掌として、『保育所運営に関わる意思決

定』とあるが具体的にはどういうことを指しているのか。」という発言があった。

山本委員から、「所長会議はこれまでも行っているものであり、安全を含めた運営管理上の問題に関する連絡調整や合意をしていく場となっている。特に今年度と来年度で位置づけを変える予定にはなっていない。事故防止委員会が引き継いでいくのは審査会なので、そのシステムについてはどうか。」という発言があった。

西川委員から、「各種要領の見直しと事故防止行動計画の最終責任はどこが負うのかということが明らかになっていない。それは第三者機関である審査会が追うと考えていいのか。」という発言があった。

山本委員から、「要領の見直しについては、実際に使用している立場から見直しの提案が積み重なったときに、審査会の意見を聞きながら改訂をしていくことになる。」という発言があった。

日置委員から、「所長会議の所掌である『保育所運営に関わる意思決定』と審査会の所掌である『各種要領の見直し・是正』などについての力関係についてはどうか。保育所から上がってきた要望については所長会でまとめたものを審査会に提出し、審査会が要領に反映させるかどうかを検討するという形なのか。」という発言があった。

長谷川委員から、「最終的な判断をするのは、やはり所長会議なので、審査会には意見をもらうということになる。」という発言があった。

日置委員から、「所長会議の保育所運営に関わる意思決定ということに関して、保育所運営については、2つの要領で限定している。要領で限定したことを保育所は実施していくということなので、要領に沿わない運営方法をとる場合は、どこで誰が話し合っ決めていいのか。」という発言があった。

長谷川委員から、「審査会は、あくまでチェック機関なので意見を受けて、基本的な見直しは責任主体の市側であり実際には所長会議ということになる。」

日置委員から、「審査会は、あくまで意見を述べるにとどまり、現在の状況と変わらないということか。」という発言があった。

西川委員から、「事故防止委員会設置要綱では、事故防止行動計画の策定に関することとその推進に関することを検討するとなっている。現在は策定が終了して、その推進の段階となっている。」という発言があった。

長谷川委員から、「策定したものが進行管理されているかどうかのチェック機関を設けるということがここでは盛り込まれている。」という発言があった。

日置委員から、「進行管理されていないということになった時は、どうするのか。」という発言があった。

長谷川委員から、「されていなければ直さなければならない。そのための意見をもらう機関となっている。」という発言があった。

西川委員から、「要するに、事務局案の体制図で点線の中は運営主体としての市の組織を表している。要領を見直す手続きがきちんと定められていればそれでもかまわないが、要領を書き直すということがどのような手続きで行われ、誰が認めれば実施に移されるのかということを明確にする必要がある。『審査会の了承に基づいて実施していく』という文章であればなおよい。」という発言があった。

日置委員から、「変更したいときは、審査会に意見を問うという姿勢を入れるということは可能なのではないか。」という発言があった。

田中委員から、「審査会は、やっていることに対する評価や助言を行うのであって、実際に行動していくのは保育所であり、所長であり、安全委員会である。」という発言があった。

西川委員から、「事故防止委員会では、実施要領などについて策定する権限を渡されていると考えているが、改正手続きを要領の中に入れていくことと、行動計画の評価と見

直しは審査会で行うなどの記載が必要である。進行管理表の中身の議論をしていないということも、保育の中身を検討会レベルでは議論を行っていても、委員会では行ってこなかったということがある。連絡帳についても、所長会・保護者会会議での話し合いの結果、保育所ではどのように同意をとっていかについて、話し合いの場があったほうがよい。チェック機関とはしつつも、保育の中身について所長や子ども家庭課と話し合える場と位置づけたほうがよい。体制図については、あくまで現場の保育所が『主役』であることを明らかにする形がよい。意思決定権が所長会議にあるということだが、本来は意思を決定するのはまずは現場の保育士同士、そして保育士と保護者が合議によって決めるものである。そのことを誤解のないように報告書に書いていくことが必要である。その補助として各種要領や、組織があるということをはっきりと示していく。第一段階は保育所内で保護者を交えて考えていくことであるが、そこで決まらないことも出てくる。そのときに審査会で意見を出したり聞いたりする場が確保されていると、現場の議論の助けにもなるはずである。」という発言があった。

委員長から、「進行管理表の中身の話をしていくと、中長期計画は18年3月に立てられた計画がそのまま続いていくのかどうかということは疑問である。この計画を一度最終報告としてまとめる段階がいずれくると考えている。」という発言があった。

山本委員から、「保育審議会という組織の役割については必ずしも明確になっているわけではないが、審査会では明確な目的と所掌について、できているものについては別にして、議論の必要性の高いものから審議してもらおうということになる。その後の安全管理については別途考えていきたい。」という発言があった。

委員長から、「具体的な審議方法や内容については、来年度の組織が考えることであるが、委員会の組織についてはどうか。」という発言があった。

西川委員から、「各種検討会に保護者が入る今年度の形は続けたほうがよい。杉の子案の安全委員会も資質向上検討会も保育所運営委員会に対して責任を負うという形になっている。実質的な議論は委員会ではできなかった。各検討会の中で保護者が考えていることと所長が考えていることの違いに気がつくことも多かったし、話し合っていく中でちょっとずつ見えてきていた。委員会の議論では信頼関係を結ぶくらいの意見の交換ができなかったのも同時に感じていた。違いに気がつくことが多少はできたという実感があるのでもう少し続けたほうがよい。」という発言があった。

永谷委員から、「保育所側としては、審査会などの第三者機関から意見を聞きながらよい保育所を作っていくことはできると考えている。」という発言があった。

委員長から、「保育・安全委員会はどの程度の頻度で行うのかも問題であるが、報告書の構成としては、先ほどの案の通りということできたい。」という発言があった。

西川委員から、「危機管理対応要領については、一度保育所職員と保護者に対して意見を求めたという経緯がある。保育実施要領についても、そのような形をとり意思形成のプロセスを示したほうがよい。実施要領が課から『降りてきた』のでは、決して現場は動くものではないと思う。」という発言があった。

伊藤副委員長から、「各種要領は、保育所と保護者が話し合う際に一つの素材となり、意識の違いについても文章があるとわかりやすくなるので、できてからでも保育所で大いに議論ができるのではないか。」という発言があった。

西川委員から、「委員会を延長して意見を聞いていくのか、それとも一度報告書としてまとめておいて、修正のための意見を聞いて改訂していくプロセスを明らかにしていくのかどちらかを担保する必要がある。」という発言があった。

委員長から、「進行管理表の見直しをどこで行うのかは少なくとも盛り込む必要がある。」という発言があった。

山本委員から、「審査会に報告をして改善すべき点を受けて方向性の修正をしていく

ということをどこかで表していくことがある。」という発言があった。

委員長から、「これは来年度の体制に関するところなので、『VI 計画の進行管理について』の中に盛り込んでいくことになるが、この地の説明文の中で、回数や方法などを明らかにすべきである。また『乖離』という表現は大げさすぎる。」という発言があった。

田中委員から、「要領の見直しはもちろん重要であるが、その前に各保育所でその保育所の特色を盛り込んだ形にして、その要領の通り保育を行っているかどうかを保育・安全委員会や他の保育所長が定期的にチェックしていくことも重要である。その保育所だけでは気がつかない問題点を見つけていく方法を確立したほうが、子どもの安全を守るという点では有効なのではないか。」という発言があった。

委員長から、「その点では、公開保育や審査会が実際に視察に行くという形も考えられる。報告書の中身について他に意見はあるか。」という発言があった。

西川委員から、「保育の質を上げていくためには何が重要かということが重要であり、保護者からの意見で保育所では対応できなかったものについては、市単位で話し合える場があればよい。質の上げ方に関する方策を考えると、その中で巡回相談から判明した今からできることなどを考えながら最後まで見通しておいたほうがよいのではないか。また、第三者評価を行うとのことだが、全保育所でできるのか。」という発言があった。

山本委員から、「第三者評価については、経費の問題化から全部の保育所では実施できない。」という発言があった。

委員長から、「保育所の実態などの進行管理についてはどのような把握を行っていくのか。例えば、現状については5月の調査を依頼変更があった点の把握を行うとかの方向性も含めて次回は報告書をまとめたい。」という発言があった。

山本委員から、「それは、短期の調査をやり直すということか。」という発言があった。

委員長から、「もちろん、中期計画や長期計画のまとめを行うことも含めてどのように進行管理表を確認していくのかという問題である。」という発言があった。

日置委員から、「現時点でも進行管理表に対して意見があるが、どのように表明したらよいのか。短期計画の項目でも、『問題点と課題』と『改善すべき点』で矛盾が生じているものもある。その辺の矛盾を補う説明を事務局にはすべてに用意してほしい。」という発言があった。

委員長から、「職場環境の変化やそれに対応する方策などについては、説明していかなければならない。」という発言があった。

山本委員から、「現在取り組んでいる内容は過渡期であり、実際の効果やそれに伴う方法なども定まっていないので、来年度の報告としてまとめていくのはどうか。」という発言があった。

委員長から、「すぐに書かなければいけないということではないが、記載している時点を明記してその現状や施策について説明を加えていけばよい。進行管理表の矛盾は、保育所の中でのまとめ方やそもそも意図が伝わっていたのかということがあるので、そのあたりの徹底を行わなければならなかったので、来年度の組織の教訓としてほしい。」という発言があった。

西川委員から、「自己評価も他者評価も併せて総合的に考えていかなければバラバラの結果になってしまうので、そのあたりも改善してほしい。」という発言があった。

委員長から、「そのあたりを報告書の『おわりに』の中で、盛り込めたらよい。全てを収めようとする無理が出るので、現状を明らかにして最終報告としたい。」という発言があった。

次回のスケジュールについて

今回は3月22日(木) 15時からを予定する。

